~新連携体支援事業 (ペストプラクティスプロジェクト) 対応~

「新連携体支援保証」の活用をご案内します!

『新連携支援保証』は、中小企業の皆さまが新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画に基づき、計画実施に必要な事業資金の円滑な調達を支援する特別保証制度です。

当協会では、小規模・中小企業者の成長・発展に向けた取組みを強力に応援します!

制度概要とご利用のメリット

限度額:2億8千万円(原則無担保)

大口の資金需要に原則として無担保で対応します。※

保証期間:20年

運転・設備資金に関わらず長期のゆとりあるご返済が可能です。

返済方法:元金均等分割返済(据置期間2年、ステップ償還可)

据置期間2年に加え、段階的に返済額を増やすなどステップ型の

返済方法もお取扱いしておりますので、個々の企業に応じた様々な

返済計画に対応可能です。

その他:計画の実施状況をモニタリングによりフォローします。

福井商工会議所と連携し、事業計画の実施状況のモニタリングを

通じて、資金調達後においても継続的に支援を行います。

※ 資金使途が不動産取得の場合等では、有担保での取扱いとなる場合がありますので、 資金計画をご検討の際には、当協会へお問い合わせください

中小企業の皆さまの様々な返済計画に対応し、負担が重くならず、事業に専念できる資金環境をご提供します。



(お問合せ先)

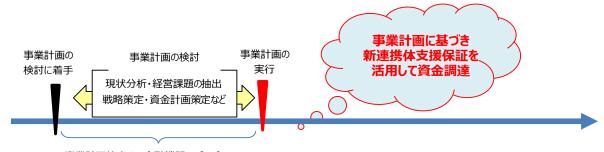
企業支援部 創業·企業支援室 企業支援課 TEL:0776-33-8313

活用事例 ~このような時に、是非ご活用ください!~

(1) 金融機関プロパー融資との組み合わせによる協調支援

事業計画の策定には、現状分析や経営課題の抽出、経営戦略の検討など、多くの場合、策定するまでの時間が必要となります。

この事業計画策定までの間、資金ショートを起こさないよう金融機関の短期プロパー融資等でご対応いただき、事業計画策定後における計画の実施に必要な資金に、本制度がご活用いただけます。

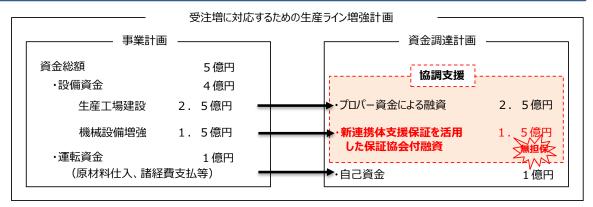


事業計画策定まで金融機関のプロパー 資金等による融資で資金繰りを確保

(2) 大口の資金需要へ対応

新たな事業の展開等においては、新たな機械設備の導入が必要なケースなど多額の資金が必要となるケースも想定されます。

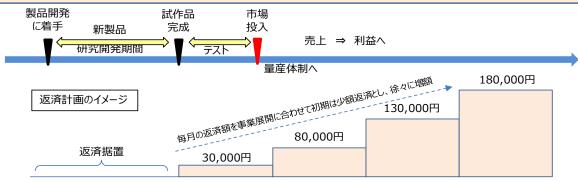
この保証制度は、設備資金についても原則として無担保※としておりますので、資金計画や個々のニーズに合わせて、上手にご活用いただけます。 ※不動産の取得資金は除きます



(3) 事業計画に合わせた負担の少ない返済

新商品の開発から販売など、投資効果が自社の利益に実現化されるまで、借入金の返済が大きな負担となるなど、経営面に大きな影響を及ぼす場合があります。

このようなケースにおいても、据置期間2年に加え、返済開始の初期段階では返済金額を低額とし、段階的に返済金額を増やしていくなど「ステップ型」の償還とすることができるため、投資初期に発生しやすい資金繰り面での負担増を軽減し、事業計画の実行に専念できます。



返済計画(例)

借入金額:1,000万円

借入期間:10年

返済方法:据置2年、ステップ償還型元金均等返済※

※ 3~4年目:3万円5~6年目:8万円7~8年目:13万円9年目以降:18万円